

京都市告示第 240 号

平成17年3月31日に専決処分した平成16年度京都市一般会計補正予算の要領は、次のとおりです。

平成17年6月15日

京都市長 梶 本 頼 兼

## 平成16年度京都市一般会計補正予算

平成16年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。  
市債の補正は、「別表市債補正」による。

別表 市債補正

起債の目的	限 度 額			起債の 方 法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補 正 後 の 額			
児童福祉施設整備費	199,000	196,000	395,000	証券発行（他地方公共団体の発行を含む。）又は消費方法による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差額を埋めるために必要な金額を加算した額	8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、その都合によっては、繰上償還をすることができる。
障害者福祉施設整備費	43,000	46,000	89,000			
環境施設整備費	9,034,000	50,000	9,084,000			
公営住宅整備費	2,137,000	142,000	2,279,000			
消防施設整備費	4,293,000	△ 322,000	3,971,000			
都市整備費	9,017,000	△ 134,000	8,883,000			
文化市民施設整備費	0	22,000	22,000			
計	91,667,000	0	91,667,000			

(理財局財務部主計課)